

鏡野町新卒者等ふるさと就職奨励金のお知らせ

●新卒者等ふるさと就職奨励金事業とは

中学・高校・高専・大学等の新規学卒者等の就職及びＵＪターンの就職に伴う若者の定住を促進し、地域の活性化を図るため、町内又は通勤可能な町外において就職し、就職後6カ月勤務を継続し、引き続き本町に定住する者に対し、就職奨励金を交付する制度です。

●交付対象者は

- (1) 新規学卒等就職者（ただし、卒業又は退学から1年以内に町内に住所を有して就職した30歳未満の者）
- (2) ＵＪターン就職者（ただし、本町に転入した日又は就職した日のいずれか早い日から1年経過しておらず、本町に住所を有する40歳未満の者、Ｕターン就職者は別途条件有）

(1)・(2)の該当者で以下の全ての要件を満たす者（詳細条件有）

- ① 永住又は3年以上にわたって居住する意思を持って住民登録をし、かつ、町内に生活の本拠を置く者
- ② 公務員又は独立行政法人の職員若しくは役員でない者
- ③ 町税等の滞納がない者
- ④ 過去に奨励金の交付を受けていない者

●就職とは…以下のいずれかの要件を満たす必要があります。（詳細条件有）

- ① 法人又は個人事業所に就職すること
- ② 農林水産業に従事すること
- ③ 自営業を開始し、又は、家業を継承するために従事すること

●奨励金額…交付対象者1人につき100,000円を交付します。

●申請書類…就職の日から6カ月を経過した日以後に必要な書類を添付して「奨励金交付申請書」を提出してください。

○交付申請時必要書類

- ・交付申請書
- ・学校等を卒業又は退学したことを証明する書類（新規学卒者等の場合のみ）
- ・就業証明書

① 法人又は個人事業所については、事業所で証明書の記入をお願いします。

② 農林水産業および自営業等については、鏡野町役場まちづくり課にご相談ください。

・定住誓約書

※その他必要に応じて提出していただく書類があります。
※詳細は鏡野町ホームページを必ずご覧ください。

●お問い合わせ先

鏡野町まちづくり課 電話(0868)54-2982

「若者就職支援セミナー」を開催します！

おかやま若者就職支援センターでは、就職をめざす若者のために、若者就職支援セミナーを開催しています。

受講料は無料です。お気軽にご参加下さい。

- 受講内容：**①企業が求める人物像の理解 ②効果的な自己PR法の習得
③模擬面接の実施 ④社会人マナー講座など

- 受講資格：**就職を目指す概ね40歳までの方

※雇用保険受給者は、就職活動にカウントされます。

- セミナー会場・開催日時：**津山会場（津山市立図書館）

7月28日（木）・9月12日（月）午前10時30分から午後3時30分（両日とも）
※他にも岡山会場、倉敷会場でセミナーを開催しています。詳細は問い合わせ先までご連絡ください。

- 申込方法：**電話、FAX、又はHPにて、住所・氏名・年齢・電話番号・受講希望日・受講場所をご連絡ください。

- 申込・お問い合わせ先：**〒700-0901 岡山市北区本町6-36
第一セントラルビル七階 おかやま若者就職支援センター
電話 (086) 236-1616・FAX(086) 236-1630
<http://www.y-workokayama.jp/>

平成28年7月以降のマイナンバーカード交付 日曜日臨時窓口について

マイナンバーカードの交付通知を受け取られた方で、平日役場に来られない方のために、7月以降は本庁のみ次の日曜日を交付臨時窓口として開設します。なお、祝日を除く毎週月曜日は従来どおり午後7時まで延長窓口にて交付を行います。（受付は午後6時まで）

- 7月24日（日） ●8月以降／第2日曜日 ●交付受付時間／9:00～16:30
●場所は役場住民税務課窓口です。役場正面玄関からお入りください。

※交付通知が届いた日から90日以内に、ご本人が受取りに来てください。

※交付を取りやめる方は、「交付取りやめ申請」を役場で行ってください。

※各振興センターが受取場所になっている方で、本庁での受取りを希望される方は来庁予定日の1週間前までに必ずご連絡ください。

- お問い合わせ先・ご連絡先

鏡野町住民税務課 住民窓口係 電話(0868)54-2985

7月は第4日曜日が、
8月以降は第2日曜日が
臨時窓口となります。

「津山広域都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針」(県決定)の 変更原案の縦覧および公聴会の 開催について

■縦覧期間及び時間

平成28年7月11日（月）～7月25日（月）
平日（月曜～金曜）の午前8時30分～
午後5時15分まで

■縦覧場所

岡山県庁都市計画課・鏡野町役場まちづくり課

■意見書

公聴会で意見を述べようとする人は、意見書を縦覧期間中に縦覧場所へ提出してください。

■公聴会

（公述人の選定）意見書を提出した人が多数の場合は、公述人の人数または時間をあらかじめ制限することがあります。また、原案に関係のない意見は述べることはできません。

※縦覧期間中に意見書の提出がなかった場合は、公聴会は中止されます。なお、中止の場合は県公報及び岡山県庁都市計画課ホームページでお知らせします。

（日時）平成28年8月29日（月）10時30分～
（場所）津山市役所 2階 202会議室
津山市山北520

■お問い合わせ先

岡山県庁都市計画課
電話 (086) 226-7492
鏡野町役場まちづくり課
電話 (0868) 54-2982